

平成29年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 開催日時

平成29年5月22日(月) 午後2時00分～午後3時15分

2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

3 出席者

(委員)

石津 高弘 石原 完壽 中村 一夫 渡邊 寛人 角 年昭 宮口 泰彦
横島 幸宏 (代)重長 誠 (代)杉田 信之 河毛 茂利 津川 員佳 渡邊 一成
石川 裕洋 九十九 浩司

(事務局)

建設産業部長 若井 紳壮 まちづくり課長 杉島 賢治
まちづくり課都市計画係長 能島 克則 まちづくり課都市計画主任 掛江 昌史
同主任技師 川崎 智隼

4 欠席委員

栗根 誠司

5 議事

- 第1号議案 会長の選出
- 第2号議案 平成28年度決算
- 第3号議案 平成28年度事業報告
- 第4号議案 平成29年度予算(案)
- 第5号議案 平成29年度事業計画(案)
- 第6号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)
- 第7号議案 生活交通改善計画(案)

6 配布資料

- 資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
- 資料2 平成29年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会議案集
- 資料3 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)
- 資料4 生活交通改善事業計画(案)

7 傍聴者

6人(別紙傍聴者名簿による)

8 議事の内容

○開会

【事務局】

○部長挨拶

【若井部長】

○配布資料の確認

【事務局】

○会長空席の報告、代理委員の紹介、欠席委員の報告

○議事

【事務局】

本会議は、府中市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項により、会長が議長となることとなっております。ただし、先ほどご報告しましたとおり、会長が空席でありますので、同条7条第3項により、副会長は会長が欠けたときは、会長の職務を代理することとなっておりますので、会長選出までは渡邊寛人副会長のほうに議長になっていただければと思います。また、議事につきましては、同条第2項の規定により会議の議決方法につきましては「出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる」となっておりますので、あらかじめご承知おきください。

最後に、本日の会議は記録をとらせていただく関係上、ご発言の際には、みなさまの席に設置してありますマイクのスイッチを入れてご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、渡邊副会長、議長席のほうへご移動のほうをお願いいたします。

【議長】

それでは議事に入ります。まず「第1号議案 会長の選出」についてですが、先ほど事務局から報告がありましたが、会長職が空席であることは会の運営に支障をきたすと考えます。よって改めて会長選出を行うことを提案いたします。承認される方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、みなさまの賛成多数を頂いたという風に考えております。では会長につきましては、委員のみなさまの互選により選出したいと思っております。ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

【委員】

提案でございますが、地域交通施策等に精通しておられ、学識経験豊富な福山市立大学の渡邊一成先生をお願いしてはと思っておりますがいかがでしょうか。

【議長】

ありがとうございます。他にどなたかご意見ございますでしょうか。

他にご意見が無いようですので、渡邊委員にお願いしたいと思いますがみなさまいかがでしょうか。

ご賛成の方は拍手をもってお願いいたします。(異議なし)拍手

それでは賛成多数ということで、会長を渡邊一成委員にお願いしたいと思います。

それでは新たに会長に就任されました渡邊一成会長こちらから議事の進行についてはよろしく願いいたします。

【会長】

あいさつ

それでは早速ですが議事の方を進めていきたいと思えます。大変恐縮ですが、これから先は座って進めさせていただきます。議事の「第2号議案 平成28年度決算」及び「第3号議案 平成28年度事業報告」は関連案件でございますので、一括して事務局から説明していただいて、その後にご意見、ご質問を伺いたいと思えます。それでは、事務局から説明をお願いします。

議事②

事務局より説明

【議長】

ありがとうございます。ただ今の決算に対しまして、監事に会計監査をしていただいております。本日は石原委員より、会計監査報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】

平成28年度会計監査報告

【議長】

ありがとうございます。それでは続きまして「第3号議案 平成28年度事業報告」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事③

事務局より説明

【議長】

ありがとうございました。それでは、事務局からの説明に対しまして、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【議長】

すみません、ちょっと教えていただきたいのですが。28年度事業報告の3番「府中市民病院利用者の『ぐるっとバス』無料乗車券配布について」ですが、病院のグランドオープン後も配布し、引き続き利用客も多くなっているということですが、無料乗車券の配布はいつから始めたのでしょうか。

というのは、9ページのグラフを見ると、去年の10月くらいから利用者が増えており、その辺から配布を始めたのかな、と思った次第です。

【事務局】

この配布事業につきましては、平成28年2月から、2月1日からではなくて、2月の半ばから開始しております。効果としては、グラフの青い線が27年度ですが、27年度の2月から「ぐるっとバス」の無料券配布を始めておりますので、この辺から事業効果が出始めているというところでございます。

【議長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

特に意見なし。

【議長】

それでは、特にございませんようでしたら、採決を行いたいと思います。

「第2号議案 平成28年度決算」、「第3号議案 平成28年度事業報告」について一括して採決を行います。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。挙手多数ということで可決されました。どうもありがとうございました。

それでは議事を先へ進めまして、「第4号議案 平成29年度予算(案)」及び「第5号議案 平成29年度事業計画(案)」について、これも関連案件ですので一括して事務局から説明いただいて、その後、ご意見・ご質問を伺いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事④・⑤

事務局より説明

【議長】

ありがとうございました。それではただ今事務局から説明がありました「第4号議案」と「第5号議案」につきましてご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】

まず、「バス路線の適正化」ですが、上下地区の三路線について廃止していくという中で、説明では、一便あたりの乗車人数が1以下という基準のもとで廃止されるということですが、他に同様の路線があれば、同様の対応をとっていくのかということについてお尋ねしたいと思います。

次に、「ぐるっとバス」の新ルート案について、昨年度の事業報告にもありましたが、「道の駅」を交通結節点と考えていくということでしたが、今回の緑色の新しいルートは府中市役所が起終点になっています。市役所と「道の駅」と、交通結節点の考え方についてお尋ねしたいと思います。

また、「ぐるっとバス」の利用促進について、「ぐるっとバス」の赤ルートと緑ルートの重なった部分、つまり同じルートを走るというのは、利用促進の観点より、どう考えておられるのかをお伺いしたい。

それともう一点、ワンコインバスの実証実験について、今年で三年目になりますが、今後、実証実験に引き続き取り組むという体制なのか、あるいは、実証実験は先々終了とするのか、どういう方針を持っておられるのか、について考えをお示しいただければと思います。

【議長】

では、事務局からお願いします。

【事務局】

今後、乗車人数が1名未満の路線については廃止を検討していくのかという質問ですが、決して1名未満の路線を対象に廃止検討を進めているわけではございません。実際1名未満という数字をお示したのは、各路線の利用状況について数字をお示したわけで、1名未満だから廃止をしますという、数値をもって廃止を検討しているというわけではございません。今後、乗車人数の少ない路線については、1名未満だから検討していくというわけではなくて利用実態を見ながら検討を進めていくことと考えております。

続いて、「ぐるっとバス」の赤ルート・緑ルートの重複路線について、路線の重複により利用促進を図ることができるのかという質問ですが、ルートを重複させているのは「ぐるっとバス」の利用者から寄せられた声によるもので、片方向だけだと、目的地に行って家に帰る、あるいは乗ったところに帰る際に、一周して帰らなければならないという、利用に不便だという声によるものです。そのため、同じ路線を逆方向に廻すことで利用促進が図られるのではないかと考え方をもちて検討している路線でございます。現時点では決してこの路線が適切であると考えているわけではないのですが、現在の赤ルートの逆ルートを走らせることで利用者の利便性を図れるのではないかと検討しているところでございます。

【事務局】

「ワンコインバス」のご質問がありましたが、「ワンコインバス」については、当初より、三年間、実態調査を行うことで継続しております。内部でも、今後、どうあるべきかについて検討を進めているわけですが、今回、昨年11月に府中一上下間を、三系統あった路線を道の駅から上下駅の一系統に統一化することによって、利用が伸びてきたという状況があります。そういう実情を踏まえて、引き続き検証が必要であり、状況によってはアンケート調査等を実施する必要もあろうかと思っております。今回、系統を統一したことにより、利用が促進されてきたことを踏まえて、引き続き利用しやすいよう、どのような運行が望ましいのか、について、もう少し内部で検証させていただきたいと思っております。

【議長】

よろしいですか。では他に、意見はございますか。

【委員】

ぜひ、「ぐるっとバス」の新ルート案について検討を頂く際に、お願いしたいのが、見晴団地へも今回運行される案を検討されているというところなんですけれども、当然この団地の方がまったく外に出ないということは無く、おそらく何らかの方法、タクシー等の交通手段を利用されていると思います。是非利用促進という面であったり、新ルート案で利便性が高まるという部分もちろんあるかと思うんですけども、検討の際にタクシー事業者さんのご意見等も、考慮にいられていただき、新ルート案の検討をしていただきたいというところを、お願いさせていただきたいところです。

【議長】

ありがとうございます。今の点は、事務局の方で受け、検討するというところでよろしいでしょうか。
他はいかがでしょうか

【委員】

失礼いたします。タクシー事業者の代表として参加させていただいておりますが、この度の青色の路線、ナインタクシークラス、つまり10人乗りのジャンボタクシークラスの車を利用をされるということで、計画されているとあるのですが、先ほども運輸局の方からも仰っていただいたのですが、タクシーとの競合というのも当然あると思います。デマンドのようにタクシー事業者も、乗合の路線に入ることも不可能ではありませんので、それを含めての検討であるかどうかもちよっとご確認いただきたいところがあります。そのクラスの車両であれば、普通2種の免許で運行のほうが可能だというふうに思います。運行管理のほうも不可能ではありませんので、そのあたりもやはり、是非検討される際に台の上に乗せていただきたいというふうに思っておりますので、あわせてお願いいたします。以上です。

【議長】

ありがとうございます。こちら併せて事務局の方で検討していただきたいと思います。
他にはいかがでしょうか。

では、私のほうから二点質問です。一点目は「ぐるっとバス」について、赤ルートは残しつつ、緑ルートを増やすということですが、赤の便数は減らさない、という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

赤ルートについては、現段階で、何も変更する予定はございません。

【議長】

ということは、緑ルートの部分が純増するという理解でよろしいですかね。

【事務局】

はい。

【議長】

分かりました。二点目は「バス路線の適正化」で、路線図を見ると市境をまたぐ路線になっているようですが、隣接する市町との調整は既に実施済なのか、それともこれから調整されるのでしょうか。

【事務局】

市境の路線については、平成 28 年から中国バスからも提案をいただいております、すでに神石高原町、三次市とも昨年度より検討を進めさせていただいております。

廃止については、どちらの市町も同意されている状況でございます、これを受けて府中市では、9 月末の予定で廃止を進める状況にはなっております。

【議長】

ありがとうございます。その際に、例えば「おたっしや号」の運行範囲を延ばしてほしい、という話は特に無かったのでしょうか。

【事務局】

先日、上下町の町内会連合会にヒアリングといいますが、意見交換に行ったんですが、町内会連合会からは、「おたっしや号」の利用をもっと延ばす取組をしてほしいというところを要望されました。中国バスの路線廃止については利用者の低迷というところで、やむなしというところはおおむねご理解を頂いたんですが、やっぱり「おたっしや号」まで無くされるということになると、上下町の住民の方の生活が成り立たなくなってしまうので、必ず「おたっしや号」については残す方向で進めていただきたいと。その為には、もっと利用促進を進めるような取組を市のほうで検討していただきたいというところで意見をいただいております。先程の様な具体的に、こちらの便を延ばしてほしいとか、便数を増やしてほしいといった具体的なご意見の方はまだ頂いておりません。今後また引き続き協議を重ね、地元とすり合わせを行わせていただきたいと考えております。

【議長】

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

それでは、よろしいですかね。無いようでしたら、採決の方に移りたいと思います。

「第4号議案 平成29年度予算(案)」それから「第5号議案 平成29年度事業計画(案)」について一括して採決を行いたいと思います。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございました。挙手多数ということで、「第4号議案」並びに「第5号議案」については可決されました。どうもありがとうございました。

それでは「第4号議案 平成29年度予算(案)」の(案)とそれから「第5号議案 平成29年度事業計画(案)」の(案)という字を取っていただきまして、これが今年度の予算並びに事業計画ということになります。よろしくをお願いいたします。

それでは続きまして、次の議案に移りたいと思います。

第6号議案です。「平成29年度 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

議事⑥

事務局より説明

【議長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見とかご質問がございましたらどうぞ。

【委員】

こちらの計画案についてなんですけど、われわれの方から、お断りしておかなければならない部分があります。というのも、平成30年度から32年度の計画案の認定という部分について、補助金の要綱が改正されれば出せるような形になるんですが、それが、現状で、出されていない状況でございまして、先日府中市の担当者の方にはお話をさせていただいたんですけども、このまま計画を承認という形にさせていただいて、その後に要綱等が出された段階で、そもそもそれが承認として可能かどうかという判断が、現状できないというところであります。この計画の承認について、我々からの提案という形でさせていただければ、要綱の方はこれから改正される予定なのですが、本日はこちらの案で承認いただき、要綱が出次第、新しい要綱に沿ったものを後日送付いただいて、それで承認いただくという形をとらせていただければと考えますが、いかがでしょうか。では、事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

先程、委員の方から、ご説明いただいたのですが、先日、そういった提案をいただいております、府中市のほうでも一応計画案については策定をさせていただいております。そこで、先程提案いただいたように、要綱に大きく変更が無ければ、事務局と運輸支局との間で文言のてにおは程度の直しであれば、このまま進めさせていただききたいと。で、大きく内容が変わるようなものであれば、書面開催等で、委員のみなさんのご意見を伺い決裁を行うという形で、この計画を進めさせていただきたいと考えております。

【議長】

はい。ということでございます。他にはいかがでしょうか。

では、私の方から一点質問させてください。

この前の事業計画の中で、「ぐるっとバス」もう1系統作りますよ、というお話だったと思うんですが、この計画案の中では従来のものしか掲載されていないんですけども、それはなぜでしょうか。と言うのは、新しい系統は計画に入らないのかなと思ったんですが、どうなんでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。先程事業計画で説明させていただいたものは社会実験ということで運行させていただく予定にしております。社会実験というのは、本格実施をするかしないかがはっきり申しあげられない状況であるものですので、このフィーダー系統の確保維持計画につきましては、正式に本格運行を決定したものが、計画の該当のものということになります。したがって本格運行の際は該当になるということで、その時点で、計画変更という形でいれさせていただくということになります。

【議長】

わかりました。他にはありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、無いようでしたら採決を行いたいと思います。

先程、議論の中にもありましたように、今時点ではこの案ですけれども、ひよっとすると要綱の改正で若干文言が変わるということと、それから今年度社会実験でもう一個の「ぐるっとバス」を運行するんですが、それはあくまでも社会実験なので、先々正式運行になったらこの計画変更を行うということになる、という点も含めて、計画について採決を行いたいと思います。

それでは「第6号議案 平成 29 年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」につきまして、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。挙手多数ということで、第6号議案につきまして承認いただきました。つきましては、維持計画(案)の(案)を取っていただいて、これが正案ということになります。よろしく願いいたします。

続きまして最後になります。第7号議案です。「第7号議案 生活交通改善計画(案)」につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】

議事⑦

事務局より説明

【議長】

ありがとうございました。それでは今の事務局の説明に対しご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

【委員】

失礼いたします。あの意見ではないんですが、要望事項として、府中市の方にご検討いただければと思うことが一件ございます。こちらに書いてありますように、バリアフリー化に関してはですね、国が、東京オリンピックの時期を目指して、UD タクシーをほぼ全て走らせたいという方針が出ておりまして、例えば東京であれば、このたびの助成金一台当たり 60 万、UD に対して国から出るわけなんですけども、これに加えてあと 60 万、都が出すとゆうような話がありましてですね、いくらかでもこういった UD 化に対して、バリアフリー化をする為に市としても、もちろん県もあってもいいと思うんですけども、地方の方で多少でも補助が出ないのかといった事もお願いできたらと思っております。というのが、こういった

UD 車はですね、非常に価格が高く、我々も二年前に購入したんですが、300 万円超えるんです。今現行で走っているほとんどのタクシーが約 200 万円程度で購入できるんですが、今度出るトヨタの車に関してはですね、340～360 万円というような価格が設定してあります。今スクリーンに見えている右側の黒い車が 320 万円です。そういったこともありまして、いくらかでも、この UD 化に対しまして補助の検討が、将来的にいただけるものでしたら、是非お願いしたいと思ひまして一言言わせていただきました。以上です。

【議長】

ありがとうございます。補助について広島県からコメントはございますか。

【委員】

状況を確認させていただきます。

【議長】

わかりました。よろしく願いいたします。

他にありますでしょうか。それではよろしいでしょうか。無いようでしたら、この7号議案につきましても採決をとらせていただきたいと思います。

「第7号議案 生活交通改善計画(案)」についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。挙手多数ということで、本件については可決されました。

先程同様「第7号議案」の事業計画(案)の(案)を取っていただいて、計画とさせていただきます。

以上で本日の議事は終了になります。今日は新しく新規の「ぐるっとバス」のルートを運行しようなんという、非常に積極的な意見も、事務局の方から出てきているのですが、一方でやはりそのタクシーとの競合とか、これから引き続き議論が必要かと思ひます。この協議会の中で各立場からですね忌憚りの無い意見を出していただいて、今後の公共交通について考えていければと思ひております。

どうも今日は進行の方にご協力の程ありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。お願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは次第の最後、5、その他に入っていきたいと思ひます。事務局の方からは特に提案はございません。委員のみなさんの方から何かご意見等ございましたらどうぞ。

ございませんか。

それでは、以上をもちまして平成 29 年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご協力ありがとうございます。

終了